

船舶事故調査報告書

令和2年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（灯標）
発生日時	令和元年6月30日 13時24分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第3区博多港東航路第2号灯標 博多港東防波堤灯台から真方位304° 1.6海里付近 （概位 北緯33° 38.1′ 東経130° 21.6′）
事故の概要	プレジャーボート ^{セブン シーズ} SEVEN SEASは、航行中、博多港東航路第2号灯標に衝突した。
事故調査の経過	令和元年7月3日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SEVEN SEAS、6.1トン
船舶番号、船舶所有者等	290-64901福岡、株式会社THホールディングス
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船首部外板に破口
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 3 海象：潮汐 低潮時
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣りの目的で福岡湾を航行中、船長が、後部甲板で魚群探知機を設置していたところ、博多港東航路第2号灯標（以下「本件灯標」という。）に衝突した。
分析	本船は、航行中、船長が後部甲板で魚群探知機を設置作業を行っており、本件灯標に気付かず、本件灯標に衝突した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、航行中、船長が後部甲板で魚群探知機を設置作業を行っており、本件灯標に気付かず、本件灯標に衝突した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、特定の作業を行うことなく、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。